

# 仕様書

## 1. 件名

テレワークサービス提供業務

## 2. 概要

金沢市（以下「本市」という。）職員の在宅勤務において、公務能率向上を図るため、クラウドサービス型のテレワークサービス（以下「本サービス」という。）を導入する。

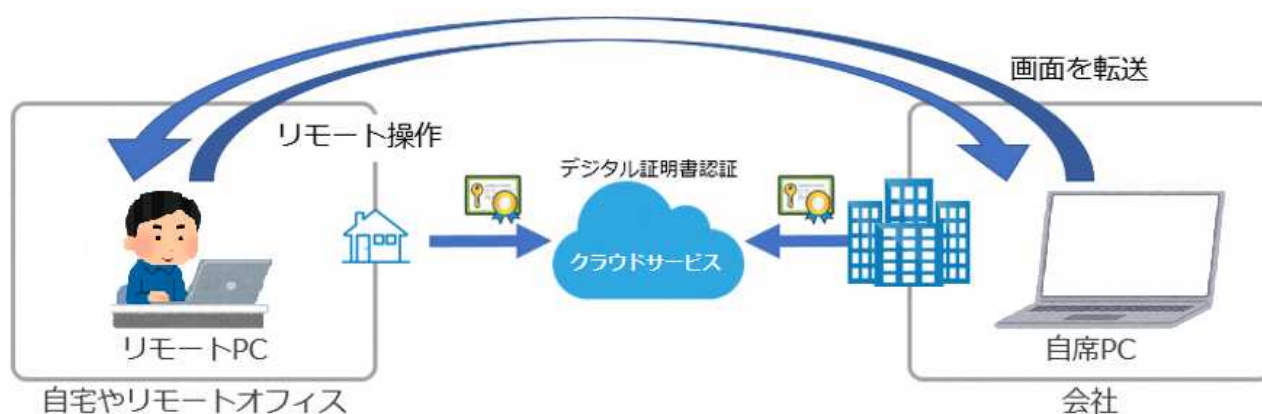
## 3. 本サービス提供期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

## 4. 調達数量

750 ユーザーライセンス

## 5. 本サービス概要図



## 6. 本サービス機能要件

例示品：株式会社ソリトンシステムズ製 Soliton SecureDesktop サービス

- (1) Windows端末、Mac (macOS) 及びスマートデバイス (iOS、iPadOS 及びAndroid) から本市の公用パソコンを画面転送型でリモートコントロールできること。
- (2) 本サービスのリモート接続元アプリケーション（以下「接続元アプリ」という。）はWindows端末、Mac (macOS) 及びスマートデバイス (iOS、iPadOS 及びAndroid) に対応していること。
- (3) 本サービスのリモート接続先アプリケーション（以下「接続先アプリ」という。）はWindows端末に対応していること。
- (4) 接続元アプリをスマートデバイスにインストールした場合、ピンチイン・ピンチアウトやスワイプによるタッチパネルに適合した操作により、画面の拡大・縮小、表示位置の移動やマウス操作などができること。

- (5) スマートデバイスのタッチ操作において、Windows特有のキー操作を実現し、特定キーの組み合わせ及びファンクションキーの割当てが可能なこと。
- (6) スマートデバイスで接続元アプリを利用する場合、四方向あるいは八方向の操作パッド、三つボタンマウス、スクロールバー、十字方向キーなどの操作メニューをカスタマイズして利用できること。これにより、リモート接続先端末で繊細な操作を要求するアプリケーションをリモート接続元端末からスムーズに操作できること。
- (7) 端末認証にかかる電子証明書を管理サーバから配信できること。
- (8) 接続元端末の解像度に合わせて、全画面表示ができること。
- (9) 動画配信サービスを閲覧できるよう映像・音声の再生が最適化されていること。

## 7. セキュリティ要件

- (1) 接続元アプリと管理サーバ間及び接続先アプリと管理サーバ間は、暗号化通信を確立できること。
- (2) 管理サーバは、国内に設置されているクラウドサーバであること。
- (3) 管理サーバにリモート接続にかかる画面情報、キーボード及びマウスの操作情報が残らないこと。
- (4) リモート接続元端末とリモート接続先端末とのドライブ共有、プリンタ共有、クリップボード共有が禁止されていること。
- (5) 接続元アプリと管理サーバ及び接続先アプリと管理サーバは、ID・パスワードによるユーザー認証及び電子証明書による端末認証に対応していること。
- (6) 電子証明書による端末認証を有効とした場合、失効リスト（CRL）及びOCSPによる電子証明書の有効性確認に対応していること。
- (7) リモート接続先端末のサウンドをリモート接続元端末に出力可能であること。
- (8) リモート接続の切断時にリモート接続先端末を自動的にロック状態にすることが可能であること。
- (9) 一定時間リモート接続において無操作だった場合に自動的にタイムアウトし、リモート接続を終了する設定が可能であること。
- (10) リモート接続時にリモート接続先端末の画面をロック画面にする設定が可能であること。
- (11) リモート接続時にリモート接続先端末のキーボードとマウスによる操作を無効化する設定が可能であること。

## 8. 本業務に係る付帯業務

本市が本サービスを利用するに当たって技術的なサポート等の以下の業務を行うこと。

- (1) 問い合わせ対応
  - ア 本サービス利用に関する本市からの問い合わせについて、回答可能なヘルプデスクの連絡先を提示すること。
  - イ ヘルプデスクの受付可能時間は、24時間365日とし、Webフォームでの対応が可能であること。
- (2) 本サービス利用に係る準備作業
  - ア 作業分担は以下のとおりとする。

項目	作業実施者	
	受注者	金沢市
設定手順書の提供	◎	—
システムが利用する接続先URL及び利用ポート番号情報の提供	◎	—
石川県セキュリティクラウドへの設定変更依頼	—	◎
リモート接続元端末及びリモート接続先端末への証明書等の配布・設定	○	◎
接続確立までの問い合わせ支援	◎	○

凡例：◎主担当 ○支援

(3) 契約期間中のユーザーライセンス数の変更

ア 本サービスのユーザーライセンス数を追加することができること。追加したユーザーライセンスについても本仕様を満たすものとし、当該月額費用は本市で負担する。

(4) 付帯作業

ア 本市において本サービスを利用するために必要な利用手引書等を提供すること。

イ 初期導入に係る一時経費については、契約期間内の月数で等分し、月ごとの本サービス利用料に併せて支払うものとする。